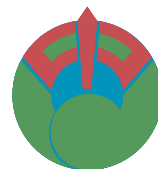


～心豊かな暮らし 住みたい村、とよむ中城～



広報なかぐすく
2022.4月号
No.300



なかぐすく

ホームページ <https://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>

今までの軌跡を振り返り、 さあ行こう それぞれの物語へ

中城中学校で卒業式が執り行われました。



【関連記事】

P17 むらの話題
中城中学校卒業式

今月の主な内容

- 施政方針 P2～9
- 中城村国民健康保険税の算出方法が変わります P10
- ヘルプ口通信 P15
- むらの話題 P16～17
- 案内・お知らせ P20～23
- 栄養士だより P24

中城村公式 LINE



中城村公式 HP



中城村子育て情報サイト
すくすく! なかぐすく





浜田京介村長

令和4年度

施政方針

この2年、新型コロナウイルスは次々に新株が発生し、私たちの生活に多大な影響を与え続けてまいりました。

昨年12月には、感染力の強いオミクロン株が米軍基地内で発生し、1月の沖縄県内は、1日の感染者数が2,000人に迫るなど、過去に類をみない爆発的な感染拡大によって、社会生活の不安はより一層増しております。

長きに渡り、感染症対策を強いられつつも、ご理解とご協力をいただいている、全ての村民の皆様から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスに感染し、療養を余儀なくされている全ての皆様にお見舞い申し上げます。

最前線で戦う医療従事者や介護関係者、エッセンシャルワーカーの皆様、子ども達を守る保育・教育関係者の皆様、経済発展を担う各事業者の皆様、ご尽力いただき大変感謝申し上げます。

「初志貫徹」

コロナ禍の今だからこそ、私はこれまで以上に、この精神で邁進してまいります。

子育て支援の充実、教育環境の充実、福祉の支援、村土の有効活用等、求められる村政の改革を続けてまいりましたが、コロナの大きな荒波によって、これまで以上に私の力が試され、迅速かつ柔軟な対応力が必要と受け止めております。

コロナワクチン接種は、命を守るため、迅速かつ様々な対応が必要となることから、早急にプロジェクトチームを立ち上げ、接種体制を構築してまいりました。

村内医療機関の皆様には、様々なご支援ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

リスクの高い高齢者が、確実にワクチンを接種できるよう、高齢者の皆様が個人でスマホや電話予約を行うのではなく、接種日を行政主導で管理する手法に舵を切り、希望する全ての方が、安心して接種できる体制を構築してまいりました。

その中で、自治会長の皆様のご協力は非常に大きく、中城村の地域力の偉大さを感じております。自治会長をはじめ、各地域の皆様に変感謝申し上げます。

高齢者接種が進んだことから、村経済を発展させる各事業者の接種や、子ども達を守る保育園の先生方、学びを導いてくれる学校の先生方へ、ワクチン接種を進めることができました。

現在、3回目の追加接種を進めている所ではありますが、それと同時に、皆様の豊かな生活を取り戻すことができるよう、全力で努めてまいります。

それでは、令和4年度一般会計予算をはじめとする関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。



1 新型コロナウイルスワクチン接種

コロナワクチン接種事業において、中城村の実情に沿った特性を生かした接種方法にて実施した結果、令和4年1月現在の2回ワクチン接種率は、村民69.65%、高齢者に至っては96.23%と、県内でも高い水準を維持しております。

苦情やトラブルも少なく、村内外からこの手法の高評価を頂いております。令和4年度も引き続き60歳以上の希望者は、村にて予約割振りを行い、60歳未満については、ウェブ予約やコールセンターにて対応し、村内医療機関の協力のもと、個別接種、または吉の浦会館において、集団接種を実施してまいります。

3回目の追加接種に加え、未接種の村民の皆様についても、希望をいただければ、確実に接種ができるよう、同時並行にて接種体制を整えてまいります。

さらに、5歳から11歳の小児接種については、村内医療機関の協力のもと、西原町と合同日程にて、3月、4月の土曜または日曜日に合計6回の集団接種を実施してまいります。

今後とも、希望する全ての村民の皆様が、何事もなく接種を完了し、豊かな社会生活を取り戻すことができるよう努めてまいります。

2 教育環境の充実

少人数学級モデル事業が当初計画期間である4年が経過いたしました。

児童の学習習慣や生活習慣の確立をはじめ、学習意欲の向上等の教育効果が実証され、本村の児童生徒の学力向上に大きく貢献しております。

学力調査では全国及び県平均を上回っており、さらに、児童の欠席率は著しく低下しております。驚くことに、対象学年となる低学年に留まらず、学校全体の欠席児童数、不登校数も減少に転じていることから、少人数学級の導入が、学力や非認知能力に好影響を与えた一つの要因と考えております。

そのため、空き教室を活用した少人数学級事業を継続して取り組み、教育環境の充実に努めてまいります。

最先端技術がより高度化し、産業や社会生活が様々なテクノロジへと進化していく中、子ども達が柔軟に対応でき、より創造性をもって課題を解決できる、情報活用能力の育成が求められております。

小中学校のICT環境を推進し、学習時における情報の収集、活用によって、児童生徒の新たな学習手段や、表現手段の一つとなるよう努めてまいります。

タブレット端末を積極的に活用し、学習履歴の分析や、遠隔教育システムの活用によって、学びの情報を可視化し、児童生徒の学習意欲を高めてまいります。

今後も新学習指導要領で求める、主体的・対話的で深い学びに繋がる授業改善を推奨し、児童生徒の可能性を引き出す、個に応じた最適な学びと、協働的な学びを実現させるため、学習環境の充実に努めてまいります。



3 新たなまちづくり

今年、沖縄県が本土に復帰してから50年の節目を迎えます。

沖縄県は、戦争によって社会基盤が壊滅し、日本の施政権から分断され、復帰当時の経済社会は医療、教育、公共交通等の生活基盤や産業基盤など、多くの分野で本土と著しい格差があったものと認識しております。

現在の豊かな暮らしがあるのは、ひとえに諸先輩方のご尽力の賜物でありますが、さらなる沖縄振興へ繋げるためにも、玉城知事と強固な連携協力に努めてまいります。

また、沖縄県の次の50年をより飛躍させるためにも、中城村の土地利用は、変革の時を迎えていると考えております。

今後、沖縄県においても、人口減少や少子高齢化が進行することが予測されておりますが、中城村は更なる人口増加が見込まれており、全国的にも稀有な市町村であると言えます。

そのため、中城村の新たなまちづくりは、単に村の発展に留まらず、沖縄県の今後を左右する、大きな挑戦であると言っても過言ではありません。

これまで中城村の土地利用は、那覇広域都市計画区域の中で、市街化を抑制する方向で展開されてまいりましたが、人口減少という新たな局面に対し、柔軟かつ適切な判断が求められております。

中城村ひいては沖縄県の持続可能な発展を推進するため、土地利用の新たなステージとなる、中部広域都市計画区域へ移行することは、重要な責務であると考えてお

ります。

村内に広がる豊かな営農環境と調和しながら、新たな拠点づくりの検討を進め、県計画である新たな「沖縄振興計画」や、「東海岸サンライズベルト構想」の実現へ向けて、中城村のまちづくりに邁進してまいります。

4 幼稚施策の発展

沖縄県特有の幼児教育施設である、中城幼稚園及び津覇幼稚園は令和4年度を持ちまして、閉園となります。

半世紀に渡り、幼児が集団生活を通して、家庭では体験できない社会、文化、自然などに触れ、様々な豊かさに出会う重要な役割を担ってまいりました。

教育委員会では、両幼稚園の老朽化が激しく、これまで現地建て替え案や両幼稚園の統合など、様々な議論を重ねてまいりました。

また、近年の公立幼稚園入園者数推移は減少傾向にあることや、核家族化の進行、女性の社会進出による就業機会の増加、保護者の就労形態の多様化など、幼児教育を向上させるためにも、時代の変化に適応した幼稚園機能が求められております。

さらに、これまでであった5歳児の1年幼児教育ではなく、3歳児からの3年幼児教育を推進し、3歳以上の子ども達へ学校教育を保障する必要があります。

そのため、昨年、公募によって、中城幼稚園及び津覇幼稚園のこれまで担った役割を、踏襲できる民間事業所を選定し、令和5年4月からは、公立幼稚園の良さと、民間事業所の活力を連携させた、新たな幼保連携型認定こども園が誕生いたします。



併せて、村立吉の浦保育所は、配慮が必要な園児の最終的な受皿として強化を図り、村立認定こども園への移行を進めてまいります。

子ども達にとって、これまで以上に充実し、教育と保育に対する保護者のニーズに対応した、新たな拠点となるこども園の整備に向け、着実に準備を進めてまいります。

5 子どもの居場所づくり

貧困及び気になる対象世帯の対応について、保健師、臨床心理士、児童相談員、こども支援員と多職種による定例会を開催し、世帯の課題に対し、多角的な視点での確な支援に繋げてまいります。

気になる妊産婦への関係性を築き、病院受診への同行支援、出産に向けての環境整備、新生児を迎えての生活環境の整備等、手厚い支援を実施し、関係性を継続することで、児童虐待のリスクの軽減を図ってまいります。

また、健診未受診者や、気になる世帯についての情報を共有し、早期支援・介入が可能な体制構築に努めてまいります。

支援を必要としている子ども達が、安心して過ごせる居場所を設け、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習習慣など、将来の自立に向けた、生き抜く力を育む支援を行い、子ども達が、未来に希望を持てるよう取り組んでまいります。

子ども達への支援と同時に、保護者の支援が必要なケースも多くございます。引き続き、就学援助等、各種活用可能な制度の支援や、生活の課題解決に向けた支援、

家計相談の対応等、関係機関と連携し、世帯が安定した、安全な生活ができる環境の構築に努めてまいります。

さらに、子ども達が、未来へ希望を持てる活動を全国で広げている、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の支援を受け、多くの子育て世帯が生活する南上原地域に、新たな拠点となる施設整備を行い、子どもの第三の居場所として、関連機関と連携体制の強化を図りながら、必要な支援を確実に届けてまいります。

子どもと保護者の支援を継続して行い、希望する進学や、就労に繋げ、貧困の連鎖を防ぐことで、未来ある子ども達が健全に成長できるよう全力を尽くしてまいります。

6 繋がる子育て支援

コロナ禍により地域との繋がりがや、人との交流が難しい状況の中、乳幼児健診等の延期や中止なども重なり、子育て世帯における育児不安やストレスの声を多く受け止めております。

特に妊産婦においては、単独受診や出産時の立会い禁止など、孤立感を感じる世帯が多い状況であったと認識しております。

令和4年度も同様な状況下のスタートとなってしまいますが、各種支援事業の人数制限や、時間調整等の分散実施など、感染防止対策を徹底し、各種支援の実施やリモート活用など、定期的な関わりによって、人との繋がりを途切れさせない対策、孤立させない事業展開に努めてまいります。

また、産後ケア事業は、助産師などの専門的な支援を



継続しつつ、産婦が自分のための時間確保や、休息が取れる場所の提供など、支援内容をより充実させており、引き続き、子育て支援の強化に努めてまいります。

さらに、これまで育児休業を取得している家庭において、保育園児は短時間の施設利用とされておりました。日々変化する社会生活に適応し、柔軟な子育て環境を構築させるため、保育園児の短時間認定を改め、標準時間の保育利用に統一いたします。県内において、初めての試みになるかと思いますが、保護者の身体的、心理的な負担軽減と、経済的な負担軽減を図り、各家庭によって、様々な子育て環境が選択できるよう努めてまいります。

今後とも、子育て世帯が安心し、村の主役である子ども達が、健やかに暮らしていける環境の構築に努めてまいります。

7 福祉施策の展望

中城村地域福祉推進計画の見直しによって、令和4年度から5年間の新たな計画を策定しております。

新たな福祉計画では、住民へのアンケート調査、民生委員、自治会長へのひきこもり実態調査等を踏まえ、今後の地域共生社会を実現すべく、中城村と中城村社会福祉協議会が両輪となって、地域福祉の課題解決により一層取り組んでまいります。

障害者、障害児、介護保険サービスの利用者支援は、コロナ禍において様々な影響を受けております。支援基盤の充実を図るため、村内の障害福祉及び介護保険の各サービス事業所、中城村社会福祉協議会との連携を強化し、相談支援体制や、サービス提供体制の充実に取り組

んでまいります。

地域で実施している介護予防事業や地域ふれあい事業、中城村老人クラブ連合会における各事業は、感染状況にに応じて活動自粛を余儀なくされております。これらの高齢者の活動が縮小することは、ひきこもりや身体機能の低下へ繋がる恐れがあることから、高齢者支援の検討を重ね、自治会や老人クラブ連合会と連携し、高齢者の健康増進、生きがいづくりに努めてまいります。

老人福祉センターは昭和52年に開設し、現在は老朽化が著しく、施設機能を停止しております。令和4年度には施設解体に向けた解体設計を実施し、令和5年度末までに解体を目指してまいります。また、現行の老人福祉センターの代替施設は、単独での財源確保が難しいことから、将来的な整備に向けた検討を継続して行っております。

8 産業の取組み

農業ビジョンは計画策定から3年目を迎えます。基本方針である「持続的・発展的な営農活動の推進」、「人材の発掘・支援・育成」、「組織的な取組みの推進」を実現するため、今年度も、様々な施策に取り組んでまいります。

また、荒廃農地の解消に努め、再生した農地は、新規就農者や若手を中心とした中心経営体に優先的に斡旋し、農業経営の安定化を進めてまいります。

さらに、昨年、美ら島財団と協定を締結した、島野菜の取り組みを継続して行い、お互いの強みを生かしながら、島野菜の生産技術向上に向けた栽培試験の実施、優



良種苗の保存、機能性に関する調査を行い、村産品の付加価値向上に努めてまいります。

農道舗装整備事業について、中城第3地区の農道舗装を進め、耕作放棄地解消に向けた事業を展開してまいります。

また、令和4年度より新たに当間地区の測量設計業務を実施し、令和6年度までに添石、伊舎堂、泊地区の農道舗装等の完了を目指してまいります。

昨年発生した、小笠原諸島の海底火山噴火の影響によって、漁業者へ被害を及ぼしていることから、継続して漁業者支援に取り組んでまいります。

様々な産業の力が必要となる結婚式披露宴は、コロナの影響によって、自粛を余儀なくされております。披露宴は、たくさんの方々が祝福し、感謝を伝える、沖縄特有の文化の一つであることから、各産業への影響を鑑み、披露宴を行うきっかけとなる支援を行ってまいります。

任意団体であった中城村観光協会は、昨年、法人格を取得し、一般社団法人中城村観光協会として設立しております。

今後、中城城跡の指定管理に向けた調整を進め、中城城跡を活用した観光促進、商品の開発及び売上向上を目指してまいります。

さらに、令和4年度は地域限定旅行業登録を行い、村内の畑や海、自然などの地域資源を活用した体験商品の開発販売に努めてまいります。

また、酒類の販売業免許取得に向けた手続きを進め、護佐丸や中城城跡がモチーフとなるオリジナルラベルの泡盛を、一般販売及びふるさと納税の返礼品の登録に繋げてまいります。

9 歴史文化、人材育成

護佐丸歴史資料図書館は6年目を迎え、資料も年々充実しております。感染防止対策を継続して行い、スムーズな手続きで、安心して利用ができるよう、図書館システムをはじめとした機器の機能強化を進め、より多くの村民の皆様が安心して、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

中城村内に所在するNPO法人琉米歴史研究会が、40年近くかけて収集した、中城村をはじめとした沖縄に関する写真、映像、発刊物など貴重資料約1万5千点の寄贈を受けております。これら資料の保存や整理のほか、関係する情報収集を行い、この貴重な資料を広く公開し、様々な方が活用いただけるよう努めてまいります。

沖縄初の芥川賞作家であり、多大な功績を残した、中城村屋宜出身の大城立裕氏の功績を称え、銅像を建立いたします。

中城城跡から発見された古い城壁は、県立博物館において、特集展「中城村のグスク」が開催されるなど、県内外から注目を集めております。引き続き、最も修復難易度の高い、一の郭城壁の修復を進めてまいります。

中城ハンタ道については、中城公園内にあった旧ホテル跡が撤去され、その跡地の約250mの区間を整備するため、ハンタ道の整備を進めてまいります。

村指定文化財に関して、令和3年度に新たに「安里のムラガー」「伊舎堂のマーチューグワ」が指定され、村指定文化財は合計11件となりました。新たに追加した文化財の説明板などを設置するとともに、新垣の県道開削記念碑の保存工事を進めてまいります。



また、これら村指定文化財は、今後も村内小中学校の地域散策のほか、村内外から多くの方々に訪れていただけるよう、情報発信を行ってまいります。

10 安心・安全な水道事業へ

ここ数年、新聞やテレビ等で報道されておりますとおり、北谷浄水場系統の水道水にPFOSやPFOA等の有機フッ素化合物が含まれていることで、村民の皆様をはじめ、対象地域の全ての水道使用者の皆様へ、多大なるご心配とご迷惑をおかけしております。そのような不安を少しでも取り除くため、法定の水質検査に加え、有機フッ素化合物に関する水質検査の回数を増やすなど対策を講じ、国や県とも連携して、早期の改善を求めています。

また、令和3年度より着手しております南上原配水池建設工事は、令和4年度で躯体建設工事の完了を目指してまいります。建設後には、配水池の壁面に、村民の皆様へ親しみをもっていたけるようなデザインを描き、本配水池を水道事業のシンボルとしてアピールし、安定した水道水の供給に向け、事業推進を図ってまいります。下水道整備事業につきまして、従来から実施しております、沖縄振興公共投資交付金事業に加え、今年度から新たに、地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業も活用し、引き続き南上原地区を重点的に事業促進に取り組んでまいります。

接続率は年々増加傾向にあり、約60%に達しておりますが、更なる接続率向上に向け、下水道接続補助事業を継続実施してまいります。

11 行政経営として

新しい生活様式への転換が求められており、その一環として、国を挙げ、行政手続きのデジタル化が推進されております。

本村としましては、行政手続きのオンライン化やRPAの活用などにより、住民の皆様の利便性向上や、業務の効率化を高める自治体DXを推進してまいります。

昨年、マイナンバーカードの普及促進の強化を図り、普及率は10%以上改善されております。引き続き普及促進に向け、オンライン申請補助端末を活用した申請促進や、休日、夜間等の交付体制の一層の強化を実施するとともに、マイナンバーカード所有者が、オンラインによる転出届、転入予約が可能となるよう取り組んでまいります。

地方分権の一層の進展や、新たなまちづくりの推進など、本村はこれまでにない新たな局面を迎えております。

このような状況の中、人事交流や各種研修等を積極的に活用し、適切に対応できる人材の育成に努めてまいります。

村税は行政サービスを支える貴重な財源であります。納税者の信頼や税負担の公平性の観点から、法令に従い適正かつ公平な課税を行うとともに、効果的な滞納整理、厳格な滞納処分を原則に徴収の強化に取り組んでまいります。

また、納税者の納付しやすい環境を常に考え、納付環境の拡大、利便性の向上に努めてまいります。

新庁舎に移転し、1年以上が経過いたしました。新庁舎は、バリアフリー化はもとより、エレベーターやオス



トメイト対応トイレを設けるなど、旧庁舎にはなかった機能を完備し、「人にやさしい庁舎」が実現いたしました。敷地内駐車場も広く、村民の皆様が快適に利用できる施設となっております、お気軽にご来庁いただきたいと思います。おります。

また、3階及び4階の屋上広場は津波災害時の一時避難場所となっております、行政庁舎としてだけではなく、災害時の対応も兼ね備えた施設となっております。

今後、「村民に親しまれ、愛着の持てる庁舎」になれるよう、村民並びに職員とともに作り上げていく所存でございます。

12 平和を願い

多くの命が奪われた沖縄戦。私たちは決して、その事実を風化させてはなりません。

現在、ロシアによるウクライナ侵攻は、断じて許されるものではありません。世界の恒久的な平和を願い、戦争の反対を表明いたします。

中城村として、平和教育を充実させるため、平和の礎を多くの方が訪れる吉の浦公園へ移設させるとともに、中学生を対象とした平和学習事業を実施してまいります。私たちは、未来ある子ども達が戦争に怯えることなく、安心して心豊かに成長し、未来に希望を持てる世界を創る必要があります。

村民の皆様と一緒に、平和を願い、未来を切り開いてまいります。

以上、令和4年度の施策を述べさせていただきました。厳しい財政状況の中、各種事業を展開するための予算（案）としましては、

- | | |
|-------------------------|-------------|
| (1) 一般会計予算(案) | 9,657,637千円 |
| (2) 国民健康保険特別会計予算(案) | 2,496,324千円 |
| (3) 後期高齢者医療特別会計予算(案) | 158,686千円 |
| (4) 土地区画整理事業特別会計予算(案) | 270,064千円 |
| (5) 公共下水道事業特別会計予算(案) | 495,427千円 |
| (6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算(案) | 2,908千円 |
| (7) 水道事業会計予算(案) | 700,569千円 |

の規模となっております。

令和4年度も新型コロナウイルスとの戦いとなりますが、村民の皆様が心豊かに暮らせるよう、全力で取り組んでまいります。

令和4年3月4日

中城村長 浜田 京介

重要なお知らせ

中城村国民健康保険税の 算出方法が変わります

●賦課方式は資産割を除いた 3方式の計算方法へ移行します

中城村の国民健康保険税はこれまで、所得割・資産割・均等割・平等割の4方式で算定計算していましたが、これからは沖縄県国民健康保険運営方針で示す資産割を除いた3方式での計算方法へ変更になります。

税額の変更は、世帯の収入や加入状況等によって異なります。詳細については、相談窓口の中城村国民健康保険課までお問い合わせください。

いままで（令和3年度）

- 所得割額（前年中の所得に対して）
- 資産割額（村内の固定資産に対して）
- 均等割額（加入者1人当たり）
- 平等割額（1世帯当たり）

これから（令和4年度）

- 所得割額（前年中の所得に対して）
- 均等割額（加入者1人当たり）
- 平等割額（1世帯当たり）

令和4年度以降は、加入者の所得と加入人数及び世帯に応じて税額が決定

○変更後の税率はどうなるの？

		医療分	支援分	介護分	合計
令和3年度 税率	所得割	6.8%	1.7%	1.3%	9.80%
	資産割	22.0%	5.0%	6.0%	33.0%
	均等割	14,400円	3,600円	5,500円	23,500円
	平等割	15,600円	3,900円	4,500円	24,000円
令和4年度 税率	所得割	7.7%	2.4%	2.0%	12.10%
	資産割	-	-	-	-
	均等割	18,700円	6,000円	7,000円	31,700円
	平等割	20,600円	6,200円	5,000円	31,800円

○具体的にはどう変わるの？

（例）夫婦2人、未就学児2名の給与収入世帯で固定資産保有なし

本人28歳 妻28歳
未就学児4歳、2歳
給与収入 2,663,000円
固定資産 0円

いままで（令和3年度）

医療分	150,400円
支援金分	37,600円
介護分	0円
年税額計	188,000円

これから（令和4年度）

医療分	165,400円
支援金分	51,800円
介護分	0円
年税額計	217,200円

村役場ホームページにて具体的な例を掲載しています。詳しくは右のQRコードをご覧ください。健康保険課までお電話ください。



【お問い合わせ】健康保険課 ☎ 098-895-2171



4月1日より申請が始まります！



1. 就学援助制度（要保護・準要保護児童生徒援助費）

中城村では、小中学生を対象に、経済的な理由により義務教育に必要な費用を援助する制度があります。援助を希望される世帯は申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して下記へ提出して下さい。

※申請書は各学校事務室・教育総務課、又は中城村ホームページ・すくすく！なかぐすくサイト内の新着情報から取得できます。

- ・対象 小中学生
- ・助成内容 義務教育に必要な学用品費・給食費・修学旅行費等の教育費
- ・提出期限 令和4年4月11日から5月末まで
- ・提出場所 各学校の事務室又は中城村教育委員会

毎年度申請が必要です！

申請はお早めに！



2. 第3子以降学校給食費助成制度

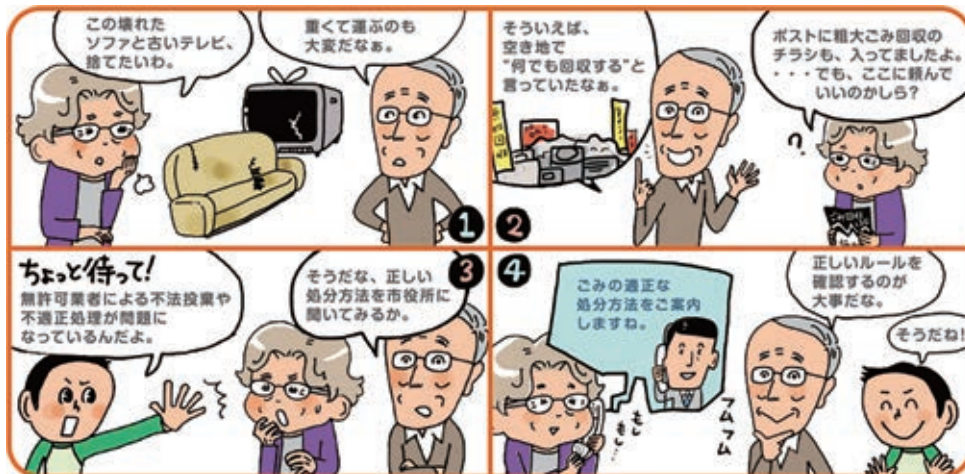
学校給食費の一部を村が補助する制度です。該当する世帯は申請書を提出して下さい。

※申請書は各学校事務室・教育総務課、又は中城村ホームページ・すくすく！なかぐすくサイト内の新着情報から取得できます。

- ・対象 小学校1年生から中学校3年生までの間で3人以上の児童及び生徒がいる世帯
- ・助成内容 3人目以降の給食費の75%
- ・提出期限 令和4年4月11日から5月末まで
- ・提出場所 各学校の事務室又は中城村教育委員会

【お問い合わせ】 中城村教育委員会 教育総務課 ☎ 098-895-3276

廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に 「無許可」の回収業者を利用しないで下さい！



ご家庭のごみは、市町村の責任の下で適正に処理する必要があります。

市町村の許可や委託を受けずにご家庭のごみを回収業者が収集することは認められていません。

◀ 環境省HP参照

ご家庭の廃棄物は、中城村が案内するルールで処分してください。

Q1. 「無許可」の廃棄物回収業者とはなんですか？

A1. ご家庭の廃棄物を、市町村の委託を受けずに、違法に回収している業者のことです。

Q2. なぜ「無許可」の廃棄物回収業者に産廃物の処分を依頼してはいけないのですか？

A2. 廃棄物の無許可の廃棄物回収業者に引き渡すと、法を守った適正な処理が確認できないからだよ。
※不法投棄、不適正な処理、不適正な管理による火災などの事例が報告されています！

Q3. ちらしやホームページを見ると、ある回収業者は「産業廃棄物処理の許可」を持っているようです。
この業者になら、廃棄物の処分を依頼しても問題ないですか？

A3. ダメです！ご家庭の廃棄物を回収できるのは、「家庭系一般廃棄物処理業の許可」を持つ業者です。

Q4. 廃家電や粗大ごみなどの廃棄物を正しく処分するには、どうすればよいですか？

A4. 中城村が案内するルールで処分しよう！

【お問い合わせ】 住民生活課 生活環境係 ☎ 098-895-2132

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害により、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする 20 歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする 20 歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 病院又は診療所に 3 ヶ月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,850 円（令和 4 年 4 月現在）
	特別障害者手当	月額 27,300 円（令和 4 年 4 月現在）
支給	毎年 2 月、5 月、8 月、11 月の 4 回に分けて、その前月分までの 3 ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は村役場の障害者福祉の窓口又は、中部福祉事務所までお問い合わせください。	

【お問い合わせ】 中城村役場 福祉課 ☎ 098-895-1738
沖縄県中部福祉事務所 地域福祉班 ☎ 098-989-6603

新型コロナ対策【帰省・歓送迎会編】

1. 帰省



① 事前にワクチン接種の完了または来訪前に PCR 等検査で陰性を確認しましょう。



② 帰省前 10 日間は健康チェックを行い、体調不良時は帰省延期を検討しましょう。

③ 沖縄到着後、体調不良になった際は、県コールセンター（TEL:098-866-2129）へ問い合わせ、外出は控えましょう。



2. 歓送迎会

① 感染の頻度を減らし（特に連日の会食）、同居家族やいつも一緒にいる方と 4 人以下、2 時間以内として下さい。（自宅開催含む）

② 感染対策が行われている「感染防止対策認証店」を選択しましょう。

感染症防止対策認証店は
こちらからチェック



【お問い合わせ】 健康保険課 ☎ 098-895-2172



与那原・西原・中城 ファミリーサポートセンター



あなたの子育て
応援します!!



ファミリーサポートセンターに、登録しませんか？

登録・利用料助成について

- ◎ファミリーサポートセンターを利用する際には、必ず会員登録が必要です。
- ◎登録は、与那原・西原・中城ファミリーサポートセンターまたは、こども課窓口で行ってください。
- ◎**非課税世帯・ひとり親家庭・障がい児・多胎児のいる世帯等で利用料助成が受けられます。**ご利用される場合は事前にこども課窓口にて申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

利用時間・報酬の基準

利用内容（時間）	利用料金
平日（月～土）7：00～19：00	600円／時間
上記以外の時間・日曜・祝日・ 年末年始・当日緊急	700円／時間
病児・病後児	700円／時間
宿泊（要予約）21：00～7：00	500円／時間

～ キャンセル料金について ～

- ・前日までのキャンセルは無料
- ・当日及び無断キャンセルはキャンセル料が発生します
- ◎病気による当日キャンセルは無料

- ◎複数の子ども（兄弟姉妹）を同時に預ける場合は、2人目以降は半額の料金になります。
- ◎利用料金は、おねがい会員がサポート会員へ直接お支払いします。オムツ、おやつ、ミルク、食事などはおねがい会員が準備してください。詳しくは事前打ち合わせにて調整を行います。
- ◎援助活動開始～1時間に満たない場合でも1時間分の料金になります。1時間以上の場合、30分以内は上記表の半額。30分を超えた場合は1時間分となります。

ファミリーサポートセンターとは・・・

育児の手助けをしてほしい方（おねがい会員）と、育児の手助けをしたい方（サポート会員）、地域の人同士が会員となって行う有償ボランティアのしくみです。こどもの一時預かりや保育施設への送迎、保護者の病気や急な預かりなど、地域で子育て支援を行っています。

原則として、お子さんの預かり先はサポート会員の自宅となりますが、利用会員の希望する場所で預かることもできます。

お問い合わせ

与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター

住所：与那原町字東浜 97-1 オーシャンプルーⅡ 101
TEL：098-988-1914 FAX：098-988-1924
開所時間 月曜日～金曜日 AM9：00～PM5：30

令和4年4月1日より 国民年金受給開始時期の選択肢が拡大します！

◆ 65歳より後に受給を開始（繰り下げ受給）する方

	これまでの取扱い	令和4年4月1日以降
受給開始年齢	66歳から70歳まで	66歳から75歳まで
繰り下げ受給をした場合の 年金の増額率	最大42%増額	最大84%増額

- ・対象 令和4年3月31日時点で、下記に当てはまる方
 ① 70歳未満の方（昭和27年4月2日以降生まれの方）
 ② 受給権を取得した日から起算して5年を経過していない方（受給権発生日が平成29年4月1日以降の方）
 ※①・②に該当しない方（令和4年3月31日時点で70歳以上の方など）は、令和4年4月1日以降も
 上限年齢は70歳です。

◆ 65歳より前に受給を開始（繰り上げ受給）する方

	これまでの取扱い	令和4年4月1日以降
繰り上げによる減額率	1月あたり0.5%減額	1月あたり0.4%減額

- ・対象 令和4年3月31日時点で、60歳未満の方（昭和37年4月2日以降生まれの方）
 ※該当しない方は、令和4年4月1日以降も1月あたり0.5%の減額率が適用されます。

【繰上げ受給を請求する際の注意事項】

- ① 特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の定額部分が一部支給停止されます。
 ② 65歳になるまでは、遺族厚生（遺族共済）年金と繰り上げた老齢基礎年金を同時に受け取ることはできません。
 ③ そのほか、以下の点にご注意ください。
 ・ 障害の程度が重くなった場合に、障害基礎年金を受け取ることができません。
 ・ 寡婦年金を受け取ることができません。
 ・ 国民年金に任意加入することや、保険料を追納することができません。
 ・ 繰上げ受給を取り消すことができません。

コザ年金事務所 国民年金課 ☎098-933-2267※
 【お問い合わせ】 中城村役場 住民生活課 ☎098-895-1737※
 ※月～金（土日祝日は除く）8:30～17:15

沖縄県農協の役場内派出所が閉鎖になります

●役場内での村税・国保税等の支払いは公金支払機でのご利用になります。

役場出納業務の機械化により、令和4年4月1日から、沖縄県農協の役場内派出所は閉鎖されました。

今後、役場内での村税・国保税等の支払いは公金支払機のご利用になります。

なお、村税・国保税等のお支払いについては、便利な口座振替、各金融機関窓口、コンビニ収納、スマホ決済をご利用くださいますようお願いいたします。

各支払方法については、担当課へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】 会計課 ☎098-895-2131



▲1階に設置された公金支払機（写真右）

ヘルプロ通信

ヘルプロとは…

ヘルスプロモーション（健康増進）の略です。

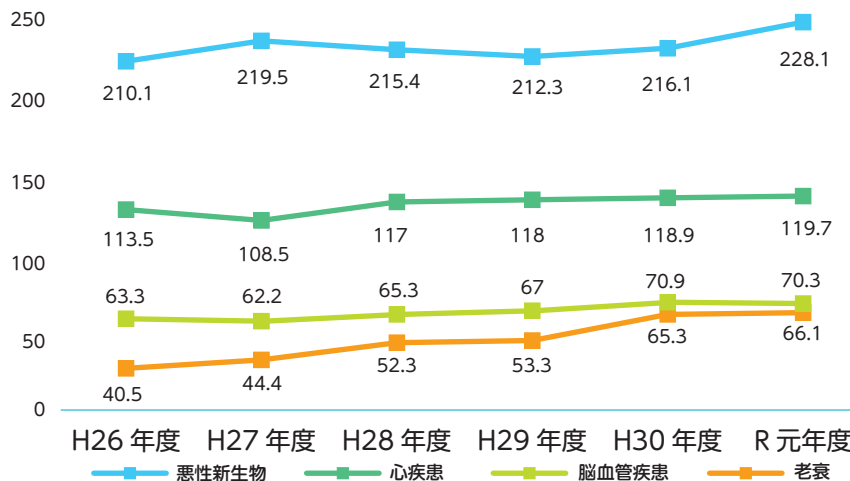
このヘルプロ通信を通して、住民みなさんの健康づくりに関する情報を掲載していきます。

生活習慣病を予防しよう ～年に1回の健診で、身体の状態を確認しよう～

みなさんは、沖縄県の3大死因を知っていますか？

沖縄県の3大死因は、**悪性新生物（がん）・心疾患・脳血管疾患**です。中城村においてもその傾向があります。

沖縄県の主な死因の死亡率の年次推移（人口10万対）



がんや、生活習慣病の割合が増えていきますね。なんとかなくては！

まずは、**特定健診やがん検診をきちんと受けて、自分の身体の状態を確認することが大切ですね。**



出典：令和元年 衛生統計年報

生活習慣病予防のためのポイントは？



健診・がん検診は、定期的に受けよう！



腹八分目で肥満を防ごう！
バランスよく。



タバコは吸わない！
または減らす努力を。



こまめに運動する習慣を！
ながら運動でも good!

コロナ禍で健診受診控えが増えています！

コロナ禍による自粛生活によって、運動不足や病院・健診の受診を控える方が増えています。このような状態が続くと生活習慣病のリスクが高まってしまいます。生活習慣病は予防できる病気です。健診は、「不要不急の外出」に当たりません。コロナ禍においても健診を受けて、自分の身体の状態を知ることはとても大切です。

今年度は、ぜひ健診・がん検診を受けましょう。各受診券が届きますので確認してください。

40～74歳で社会保険にご加入の方の健診(特定健診等)は、加入している医療保険者からのご案内となります。職場でがん検診の機会がない場合は、村のがん受診券を利用できます。

●がん検診・20～30歳代の健康診査



健康診査・がん検診等受診券(黄緑色)

●40～74歳国保



特定健診受診券(保険証一体型)

●75歳以上後期高齢者



長寿健診受診券

●40歳以上の生活保護の方



健康診査受診券

【お問い合わせ】 健康保険課 健康増進係 ☎098-895-2172

中 城村北中城村 文化財案内人サークル グスクの会が表彰されました！



グスクの会会長：石原 昌雄（前列左から4番目）
副会長：安里 義夫（前列左から3番目）

2月16日、沖縄県市町村自治会館において沖縄県町村会主催の「令和3年度地域おこし功労表彰式」が開催され、世界遺産中城城跡にてボランティア活動を行っている中城村北中城村文化財案内人サークルグスクの会が表彰されました。

長年にわたり、中城城跡に訪れる個人や団体の観光客をボランティアで案内したり、村内小中学校の歴史学習のサポートや村の各種行事等にも積極的に参加するなど、これまでの活動内容が村の地域おこしの原動力として功績を認められ、今回表彰されることとなりました。

新 しい民生委員・児童委員を紹介します！

今回、令和4年2月1日付けで、泊地区担当として比嘉和枝さん、久場地区担当として桃原加代子さんが新しく民生委員・児童委員として厚生労働大臣から委嘱され、浜田村長より伝達されました。

浜田村長は「民生委員は、地域に密着して相談・支援活動を行うなど苦勞される面もあるかと思いますが、村も一緒になって活動を支援していくので、共により良い村づくりを目指しましょう」と激励の言葉を述べました。

現在、中城村には35名（3月末）の民生委員・児童委員の方々がおり、厚生労働大臣からの委嘱を受け、地域で身近な相談・支援のボランティアを行っています。



写真左から浜田村長、比嘉和枝さん、桃原加代子さん、比嘉民生員会長

令和3年度 中城村功労者・善行者表彰式を開催しました



※日程の都合上、比嘉武義氏とベストアメニティ株式会社は欠席。

2月21日、中城村役場大会議室において「令和3年度中城村功労者・善行者表彰式」が開催されました。長年にわたり、村勢発展と地域振興等に大きく貢献された村功労者・善行者への表彰が行われ、浜田村長より表彰状が授与されました。

【功労表彰者】

與那嶺 務・安里 瑞枝・比嘉 武義・富島 初子・山城 興淳

【善行表彰者】

新垣 勇・比嘉 美代子・新垣 敏子・比嘉 盛一・くれよんの会・株式会社 比嘉電工・ベストアメニティ株式会社



ご卒業、おめでとうございます！

中 城中学校卒業式

3月11日、中城中学校において「令和3年度第74回卒業式」が行われました。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模縮小・マスク着用等の措置が講じられ、全員がマスク姿での式典参加となったほか、来場者にも制限を設けるなど、感染防止対策を徹底した開催となりました。

卒業生代表の與儀拓人さんは「学校生活を送る中で経験したことを今後に生かしていきたいです。これまで私たちを温かく見守って下さった先生方、保護者の皆様、本当にありがとうございました。」とこれからの抱負と、保護者や先生方への感謝を述べました。



戦 後引揚者上陸碑移設



平成7年、字久場の(株) 東海産業に協力いただき会社敷地内に建立された戦後引揚者上陸碑について、見学者の安全や管理上の課題解決のため移設工事を行い、令和4年2月に、これまで碑があった場所から約40m南側(護岸沿い)に移設しました。

戦後、沖縄復興を心に誓い沖縄県外から戻ってきた多くの引揚者が第一歩を踏み出した地に建つ碑を訪れて、引揚者の思いに触れてみませんか。

【お問い合わせ】生涯学習課 文化係 ☎ 098-895-5700

5月健康カレンダー

こどもの健診

3歳児健診

実施場所:吉の浦会館

5月13日(金)

対象:健診2〜3週間前を目安に
個別通知します。
受付時間:12:50〜

乳児一般健診

実施場所:吉の浦会館

5月14日(土)

対象:健診2〜3週間前を目安に
個別通知します。
受付時間:8:50〜

離乳食実習(前期)

実施場所:吉の浦調理室

5月18日(水)

対象:生後4ヵ月〜5ヵ月児の
保護者(個別に通知します)
受付時間:13:40〜14:00

(注)呼び出し人数によって、受付時間が変動する可能性があります。
※新型コロナウイルスの影響により、健診や教室を延期または中止とする場合
がございます。あらかじめご了承ください。
※上記に関するお問い合わせは、こども課へご連絡ください。(☎ 895-2271)

おとなの健診

婦人がん検診

実施場所:中城村役場 多目的ホール

5月30日(月)

予約期間:5月9日(月)〜定員に達し次第終了
検診時間:13:30〜14:30(時間を分けます)

対象:伊集・和宇慶・南浜(地区外の方も受診可)

※予約制です。詳しくは、ホームページ又は健康保険課まで問い合わせ下さい。
※内容:子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗鬆症検診

※おとなの健診に関するお問い合わせは、健康保険課(895-2172)

ふれあい事業

実施場所:各公民館

- 安里 5月8日(日) ●泊 5月17日(火)
- 和宇慶 5月9日(月) ●久場 5月18日(水)
- 浜 5月10日(火) ●奥間 5月19日(木)
- 南浜 5月11日(水) ●伊集 5月19日(木)
- 北浜 5月11日(水) ●当間 5月20日(金)
- 新垣 5月12日(木) ●北上原 5月24日(火)
- 登又 5月13日(金) ●伊舎堂 5月26日(木)
- 津覇 5月16日(月) ●南上原 5月25日(水)

※ふれあい事業とは・・・80歳以上の方を対象に、各自治会が主体となって行う地域住民のふれあいを目的とした事業です。ボランティア活動としてもご参加頂けます。
※新型コロナウイルスの感染状況によっては、活動を中止とする場合もありますので、中城村社会福祉協議会(TEL 895-4081)までお問い合わせください。

わかりやすい料金設定でのご葬儀を案内しています

大切なご家族のために安心のご葬儀を真心を込めてお手伝いいたします

お電話でのご相談 相談無料
他社との比較OK 24時間対応

費用がご心配の方お問い合わせください

家族葬の事前相談が増えています

中城の葬儀社

知名葬儀社



中城村字登又124番地
代表 知名 誠太

098-943-5686

5月カレンダー

なかよし児童館

☎098-988-0156

①つくってみよう会

『UV レジンでチャームづくり』

日 時:5月6日(金)・7日(土)
16:00〜17:00

参加人数:10名

参加費:無料

☆5月8日の母の日のプレゼントにもぴったり♪

地域子育て支援センター(ごさまる)

☎098-988-0134

①草すべりにいこう〜!

日 時:5月12日(木)
11:00〜11:50(センター着予定)
持ち物:帽子・動きやすい服・くつ・飲み物

※天候等で変更もあります。詳細は支援センター
までお問合せください。

地域子育て支援センター ちゅらていーだ

☎098-870-3731

場 所:中城村字南上原786番地
(中城みなみ保育園・幼稚園内(2F))
開所時間:9:00〜16:00(月〜土)

「心を育む食育」

●5月19日(木) 10:00〜 講師:津嘉山朝則氏

県内の肥満傾向児の割合は全国平均より4%ほど高く、
成人病が低年齢化し、小児生活習慣病が顕在化しつつあり
ます。その事を踏まえ、糖質についてを考えてみたいと思
います。(前年度中止だった為今年度の開催になります。)

はるむの家(地域子育て支援センター)

☎098-895-3344

場 所:中城村字登又 344 番地 1
(はるゆめこども園内)
開所時間:9:30〜16:00(月〜金)

毎月、英語、ヨガ、ベビーマッサージ等の講座
を開催しています。電話での予約も受付けて
います。詳しくは、QRコードをご覧ください。親
子で、お気軽に遊びに来て下さい。お待ちしております。



ホームページ

※児童館・子育て支援センターの行事は新型コロナウ
イルス感染拡大の動向により、変更または中止にな
ることがあります。詳しくは児童館・支援センターま
でお問合せください。



中城村 護佐丸歴史資料 図書館

中城村の人口 令和4年2月末現在

人口	22,208人	(- 8)
男	11,106人	(- 5)
女	11,102人	(- 3)
世帯数	9,310世帯	(- 15)

※ () 内は前月との比較

5月 護佐丸歴史資料図書館 資料図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

● 休館日です ■ 午後5時閉館です。

※5月3日・4日・5日は5時閉館となります。

開館時間

【資料図書室】

月・水～金 10:00～19:00

土・日 10:00～17:00

【中城歴史展示室】

月・水～日 10:00～17:00

休館日

毎週火曜日、毎月第3木曜日(資料整理日)

慰霊の日、年末年始、特別整理期間

祝日の翌平日(振替休館)

☎ 098-895-5302



在学・在勤・団体カードの利用者は 4月1日以降の更新が必要です！

在学・在勤・団体の利用カードは、有効期限が年度末(3月31日)までとなっています。

新年度になると、更新手続きが必要です。必要書類をご用意して、当館のカウンターまでお越しください。くわしくは、HP等でご確認いただくか、図書館へお問い合わせください。



ゴールデンウィークは図書館へ♪

ゴールデンウィークは、ゆったり図書館で本を借りてみませんか？図書館は、祝日も開館しています！ぜひこの機会に足をお運びください。

※ゴールデンウィーク期間中のイベントに関しては、図書館ブログや館内掲示等をご覧ください。



復帰50周年！

5月15日は、沖縄本土復帰記念日です。図書館では関連図書を展示しています。

図書館からのお知らせやイベント情報は、図書館のブログやごさまる通信(図書館通信)などにも掲載しています。是非ご覧ください。

●●図書館のブログ●●

<https://loh530.ti-da.net/>

(右側のQRコードからも見られます)



(社) 沖縄県測量建設コンサルタント協会会員
株式会社 双葉測量設計
土木設計・測量全般・用地調査・施工管理・土質調査

代表取締役 **安里 司**

本社 〒902-0072 沖縄県那覇市字真地301
支社 〒901-2403 沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂443-2
電話(098)854-4255(代) FAX(098)854-4254
<http://www.futabass.com/>



株式会社 与那嶺測量設計

<https://www.big-advance.site/s/172/1242>

◆ 営業種目 ◆

都市計画・補償業務・地理情報システム

本社 〒902-0065 那覇市壹屋1丁目22番11号
TEL 098-861-2151 FAX 098-861-9120

与那原営業所 〒901-1303 与那原町字与那原3309 3F
TEL 098-944-4400 FAX 098-944-4413

中城営業所 〒901-2413 中城村字津覇202-2
TEL 098-895-7175

病児保育のご案内

中城村では、お子さんが体調不良時に、仕事等の事由により家庭での保育ができないとき、村からの委託を受けた病院がお子さんを預かり、保育する事業があります。

▶利用施設

- ・太田小児科キッズワールド（西原町）
TEL：098-946-5081
- ・うえむら病院ももキッズ（中城村）
TEL：098-895-7585

▶利用できる方

中城村在住の方で、乳幼児～小学校6年生まで

▶利用日時

- ・太田小児科キッズワールド
月～水、金曜日 8:30～17:30
木曜日 8:30～12:00
土曜日 8:30～15:30
- ・うえむら病院ももキッズ
小児科診療日（休診日：木曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・旧盆・慰霊の日）
※詳細はHPでご確認ください。

▶利用料

1人1日あたり2,500円（食事代500円込）、半日1,500円（食事代500円込）
※非課税世帯等は利用料の一部免除があります。

▶利用の流れ

中城村役場こども課で事前に「登録」が必要となります。
※毎年の登録が必要です。
※事前登録がない場合は全額自己負担（5,000～6,000円）になります。

▶当日の持ち物

健康保険証、内服中のお薬、着替え等。
※詳細は予約時に病院にご確認ください。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お預かりできない場合もありますので、詳細は病院へご確認ください。

問 中城村役場 こども課
☎098-895-2134



保護司を募集しています

中部南保護区保護司会では、保護司になっていただける人を募集しております。保護司は、社会奉仕の精神をもって活動し、過ちを犯した人たちの更生を手伝うため面談や就学・就労支援等をしています。

また、犯罪や非行の予防のために「社会を明るくする運動」を実施など幅広い活動をしています。このような活動は、社会において犯罪・非行の予防や立ち直りを支える力となっています。

66歳以下で保護司の活動に興味がある人はご連絡下さい。



問 中部南保護区保護司会
☎098-879-6017

4月1日より「国民年金手帳」から「基礎年金番号通知書」へ切り替わります！

以下の方を対象に、年金手帳に代わり、「基礎年金番号通知書」が交付されます。

▶対象

4月1日以降に初めて年金制度へ加入する方（20歳に到達した方、被保険者となった方等）

▶既に年金手帳をお持ちの方について

基礎年金番号通知書は交付されません。お手元にある年金手帳を「基礎年金番号を明らかにすることができる書類」として、引き続きご利用いただけます。

※年金手帳を既に交付されている方で、年金手帳を紛失等した場合は、令和4年4月1日以降に再交付を希望すると、「基礎年金番号通知書」が交付されます。

問 コザ年金事務所 国民年金課
☎098-933-2267※

問 中城村役場 住民生活課
☎098-895-1737※

※月～金（土日祝日は除く）8:30～17:15

固定資産課税台帳の縦覧等について

地方税法第 416 条第 1 項の規定により、令和 4 年度の土地および家屋の価格等縦覧帳簿を下記のとおり縦覧に供しますのでお知らせします。

なお、課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、5 月に発送する納税通知書を受け取った日の翌日から起算して 3 か月以内に、中城村固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。

また、令和 3 年度において価格が上昇した土地であっても、特別な措置により税額が据え置かれた土地については、令和 3 年度の価格について、令和 3 年度納税通知書の交付を受けた日後 15 月を経過する日までの間においても審査申出をすることができます。

▶ **縦覧期間** 4 月 1 日～5 月 31 日（土日・祝日を除く） 8:30 ～ 12:00、13:00 ～ 17:15

▶ **縦覧場所** 中城村役場 税務課窓口

▶ **縦覧できる方** 村内に土地や家屋を所有する納税者、またはその代理人

※代理人の場合は、所有者等本人の署名・押印がある委任状が必要です。

※縦覧に際し、マイナンバーカードや運転免許証などの身分証を持参してください。

問 中城村役場 税務課 ☎098-895-2133

農振農用地区域一部変更（一部農振除外）の申請受付について

4 月 1 日から 5 月 31 日まで、農振農用地区域の一部変更の上期申請受付期間です。申請にあたっては次の要件を満たす必要があります。

- 1 農用地区域以外に代替すべき土地がない
- 2 農用地の集団化等に支障を及ぼすおそれがない
- 3 土地改良施設の有する機能に支障がない
- 4 除外する面積が必要最小限である
- 5 農地法による農地転用の許可見込みがある
- 6 除外申請用途が農家又は農家の分家住宅、個人墓等である

※なお、令和 4 年度から農振農用地区域の全体見直しを計画しているため、令和 4 年度下期以降の農振農用地区域一部変更につきましては、全体見直しが終了するまでの間、申請受付は行わない予定です。

問 中城村役場 産業振興課 ☎098-895-2163

あたいぐわ～朝市開催のお知らせ

▶ **日時** 毎月第 2・4 日曜日 8:30 ～ 11:00

※天候などにより中止となった場合、防災無線にて周知いたします。

▶ **場所** 中城村役場 駐車場内

新鮮野菜や海産物、加工品等を取りそろえて皆様のお越しをお待ちしております。出展者も随時募集しておりますのでお気軽にお問い合わせください。

問 朝市実行委員会 会長 伊佐盛好 ☎090-4352-8423
事務局 金城 章 ☎090-3794-4133



ボランティアスタッフ募集

スポーツを通して中城村を明るい結いの地域へ！

▶対象者

- ①主に中城村民の健康促進・青少年の健全育成に興味のある方
- ②イベント・教室運営を楽しみたい方
- ③経験・村内外問わず

▶趣旨・理念

- ①スポーツを通じた住民の健康促進
- ②青少年の健全育成
- ③中城村の内外へのアピール

▶主な行事

陸上教室 / フラメンコ教室 / ヨガ教室 / K-POPダンス教室 / 小・中陸上交流大会 / 護佐丸ウォーキング / スポーツ講演会 / 護佐丸ダンスフェスティバル / トリムマラソン大会 / 中城村スポーツフェスティバル / フットサルチャレンジ杯

▶役割

イベント・教室の運営を支えるスタッフ
※スタッフを随時、募集しています。
※新型コロナウイルス感染症等の影響により、教室が中止もしくは延期と判断される場合があります。

問 吉の浦総合スポーツクラブ事務局
☎098-895-3707

ごみ分別アプリ 2021 年 7 月より配信開始

「うっかりゴミを出し忘れたことはありませんか？」

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、分別方法を手軽に検索したりごみの収集日をお知らせする機能がついたアプリです。

「ごみの収集日はいつ?」、「段ボールは資源ごみ?」と悩むこともなくなります。

各ストアより「さんあ〜る」で検索しダウンロードしてください。

下記のQRコードでもダウンロードできます。



問 中城村役場 住民生活課
☎098-895-2132

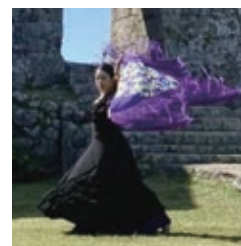
『ていんさぐぬ花セビジャーナス』で
フラメンコを踊ろう！！

初心者も経験者も大歓迎！

運動不足やダイエット、しなやかな体作り美しい姿勢になれます。

▶講師 TSUNEMI (つねみ)
【プロフィール】

日本女子体育大学(芸術スポーツコース)を卒業。30歳を過ぎて始めたフラメンコとサルサに夢中になり、2014年に宜野湾市長田にスタジオ(ルナーレス・イ・エストレージャ)をオープン。遊び心も大切に、ダンスを通して心の解放を目指しています。



▶開催日

5月12日・19日・26日
6月2日・9日(毎週木曜日) 全5回

▶時間 19:30～20:45

▶場所 クラブハウス2階会議室
(ごさまる陸上競技場隣)▶対象者 運動制限のない女性限定
(高校生以下不可)

▶募集人数 12名

※中城村外の方でも申込可能です！

▶受講料 2,500円(全5回分/保険料込)

※申込時、納入をお願いします。欠席の際の返金はありません。
※教室が中止された場合は、**返金**にて対応いたします。

▶募集期間 4月1日(金)～(火曜日休館)

※定員に達した時点で締め切ります。

※受付窓口は、9:00～22:00までです。また、祝日は午後5時までの開館となります。

▶持ち物 動きやすい服装、バレエかジャズなどのダンスシューズ(室内シューズ可)、飲み物、タオルを各自ご準備ください。

▶その他 教室開催時の映像・写真・記事・記録やテレビ・新聞・雑誌・インターネットなどへの肖像権・掲載権は主催者に属します。

▶申し込み先

吉の浦総合スポーツクラブ事務局(中城村民体育館内)
〒901-2407 中城村字安里190番地

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、開催が中止もしくは延期と判断される場合があります。

問 吉の浦総合スポーツクラブ事務局
☎098-895-3707

村立学校入学予定や在学中の児童生徒の就学相談について

4月に小学校1年生になるお子さんについて、障がいや発達の遅れの悩み等がある場合は、在園している幼稚園や保育園、教育委員会へ4月～5月中にご相談することが出来ます（教育委員会への相談は事前予約が必要です）。また、中城村立小中学校に在学している児童生徒で、次年度から特別支援学級等への入級や特別支援学校への就学をお考えの場合は、在学している学校へ4月～5月中にご相談下さい。

子どもたち一人一人の教育的ニーズを踏まえた就学支援を行います。

問 中城村教育委員会 教育総務課 ☎098-895-3276

下水道接続補助金4月からスタート!!

中城村では、公共下水道供用開始地区にお住まいの方へ、下水道接続工事に対して補助金交付を行っております。令和4年度の受付けを4月より開始しますので、この機会に接続をよろしく願います。（※新築は除く）

【公共下水道供用開始地区】

（伊集～屋宜・添石一部・南上原一部）

設置している浄化槽の種類によって補助額が異なります。

下記の表をご確認ください。

▶ 補助額

単独処理浄化槽または汲み取り式トイレを設置している建物の場合	合併処理浄化槽を設置している建物の場合
上限 100,000 円	上限 50,000 円

中城の海をきれい
にしよう♪



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

問 中城村役場 上下水道課 ☎098-895-5280

窓口案内機設置について

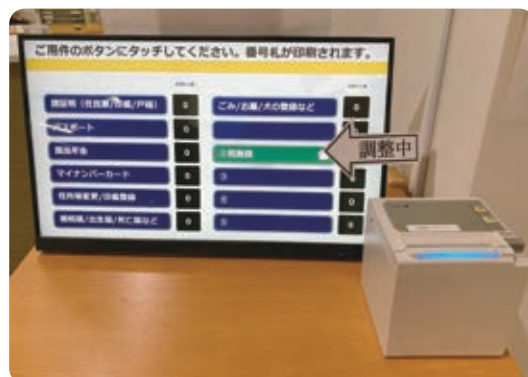
令和4年3月より、中城村役場庁舎1階の各課窓口及び待合スペース等に、窓口案内機を設置しました。

窓口案内機の音声での呼出や案内表示モニターを活用することで、他者との接触が避けられない窓口にて、来庁者の三密防止や新型コロナウイルス感染症の拡大を防止することを目的としています。

ご来庁の際には、ぜひご利用ください。

問 中城村役場 住民生活課 ☎098-895-1737

平日 8:30～17:00（12:00～13:00 除く）



子どもと一緒に参加も大歓迎！

エンジョイ陸上教室 参加者募集中！

人気教室のため、
お早めにお申込み
ください！



- ▶開催日 5月9日・16日・23日・30日 6月6日
(毎週月曜日 全5回)
- ▶時間 18:00～19:00 ※10分前集合をお願いします。
- ▶場所 ごさまる陸上競技場
※雨天時は、室内(中城村民体育館)で行います。
- ▶対象者 小学1年生～小学6年生(保護者同伴での参加となります)
- ▶募集人数 30名(運動制限のない方)
※中城村内(琉球大学付属を含む)の小学生
- ▶受講料 1,500円(全5回分/保険料込)
※欠席の際の返金はありません。
※保護者は、+500円で参加できます。
※申込時、納入をお願いします。
※教室が中止された場合は、返金にて対応いたします。
- ▶募集期間 4月14日(木)～ ※定員に達した時点で締め切ります。
※受付窓口は、午前9時～午後10時まで(毎週火曜日は休館日です。) また、祝日は午後5時までの開館となります。
- ▶持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物、着替えを各自ご準備ください。なお、雨天時は室内シューズが必要になります。
- ▶その他 教室開催時の映像・写真・記事・記録やテレビ・新聞・雑誌・インターネットなどへの肖像権・掲載権は主催者に属します。

【お問い合わせ／お申し込み】

吉の浦総合スポーツクラブ事務局
(中城村民体育館内)

〒901-2407

中城村字安里190番地

☎ 098-895-3707

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、開催が中止もしくは延期と判断される場合があります。



栄養士だより



今月から新学期が始まりました。沖縄県は朝食欠食率が高いことが問題視されています。朝ごはんを食べることによって集中力・記憶力の向上、肥満予防が挙げられます。また、朝食にオートミールを摂ると1日を通じて血糖値の上昇を抑えてくれる効果があります。

今月の いっぺーまーさい品



1人分

エネルギー	245 kcal
たんぱく質	16.4 g
脂質	7.5 g
炭水化物	29.9 g
食塩相当量	1.6 g

オートミール和風豆乳リゾット

作り方

- ①きのこを耐熱容器に入れ電子レンジで600w 1分30秒加熱する。
- ②1にオートミール、白だし、豆乳、ノンオイルツナ缶を入れて電子レンジで600w 2分加熱する。
- ③お好みでネギ、こしょうをかけてください。

材 料	1人分
オートミール	30g
きのこ	40g
豆乳	150ml
白だし	小さじ2
ノンオイルツナ缶	1/2缶

Point!!

オートミールを電子レンジでかけるとき、吹きこぼれることがあるので、深さがある耐熱容器を使用してください。